
医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取り組み

当院では、医師・看護職員等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

取 組 内 容

医療従事者

- (1) 外来診療時間の短縮
- (2) 院内保育所の設置
- (3) 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減
- (4) 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
- (5) 特定行為研修修了者の複数名の配置及び活用による医師の負担軽減
- (6) 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

医 師

- (1) 労働時間管理
- (2) 労務管理・健康管理
- (3) 意識改革・啓発
- (4) タスク・シフト／シェア
- (5) 医師業務の見直し
- (6) 勤務環境改善
- (7) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

看護職員

- (1) 看護ニーズに応じた多様な勤務体制の導入
- (2) 看護補助者の活用
- (3) 業務の外注化
- (4) 他職種との連携
- (5) 連携、分担による負担軽減
- (6) 育児短時間や育児部分休業制度の導入
- (7) 院内保育の実施

令和7年5月2日
病 院 長